

輸入食品に対する検査命令の実施について

以下の食品を輸入する輸入者に対して、本日から食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令を実施することとしましたので、お知らせします。

対象食品等	検査の項目	経緯
韓国産わけぎ*及びその加工品	クロルピリホス**	<p>検疫所におけるモニタリング検査の結果、韓国産わけぎから基準値を超えるクロルピリホスを検出した。</p> <p>なお、残留農薬が検出された食品については、全量について廃棄又は積み戻し等の措置を行うよう指導した。</p>
ブラジル産鶏肉 (SEARA ALIMENTOS S.A.(SIF:3595)で処理されたものに限る。)	オキシテトラサイクリン***	<p>検疫所におけるモニタリング検査の結果、ブラジル産鶏肉から基準値を超えるオキシテトラサイクリンを検出した。</p> <p>なお、抗生物質が検出された食品については、全量について廃棄又は積み戻し等の措置を行うよう指導した。</p>

*ねぎと分球性のたまねぎとの雑種 (学名: *Allium Wakegi*)

**有機りん系殺虫剤 (農薬)

***テトラサイクリン系抗生物質

<参考1>

1 韓国産わけぎの違反事例

①品名：生鮮わけぎ

輸入者：KIM SOOK JA

届出数量及び重量：5カートン、 25.00 kg

検査結果：クロルピリホス 0.02 ppm (基準値：0.01ppm)

届出先：関西空港検疫所

違反確定日：平成16年6月23日

措置状況：全量廃棄済み

②品名：生鮮わけぎ

輸入者：金 今心 (KIM KEUM SIM)

届出数量及び重量：2カートン、 20.00 kg

検査結果：クロルピリホス 0.02 ppm (基準値：0.01ppm)

届出先：名古屋空港検疫所支所

違反確定日：平成16年11月10日

措置状況：全量消費済み

2 ブラジル産鶏肉の違反事例

①品名：冷凍鶏肉

輸入者：サミオ食品株式会社

製造者：SEARA ALIMENTOS S.A.(SIF:3595)

届出数量及び重量：2,084カートン、25,008.00 kg

検査結果：オキシテトラサイクリン 0.3 ppm (基準値：0.2ppm)

届出先：大阪検疫所

違反確定日：平成16年11月10日

措置状況：2,064カートンは保管中。20カートンの流通状況は調査中。

②品名：冷凍鶏肉

輸入者：サミオ食品株式会社

製造者：SEARA ALIMENTOS S.A.(SIF:3595)

届出数量及び重量：2,084カートン、25,008.00 kg

検査結果：オキシテトラサイクリン 0.3 ppm (基準値：0.2ppm)

届出先：大阪検疫所

違反確定日：平成16年11月10日

措置状況：全量保管中

<参考2>

1 韓国産わけぎの輸入実績

(平成16年1月1日～11月9日：速報値)

届出件数(件)	届出重量(kg)	違反件数*
526	8,336	2

* クロルピリホスに係る違反に限る

2 ブラジル産鶏肉(加工品除く)の輸入実績

(平成16年1月1日～11月9日：速報値)

① ブラジル産鶏肉の輸入実績

届出件数(件)	届出重量(t)	違反件数*
12,912	245,535	2

② ①のうち SEARA ALIMENTOS S.A.(SIF:3595)の輸入実績

届出件数(件)	届出重量(t)	違反件数*
521	12,188	2

* オキシテトラサイクリンに係る違反に限る

<参考3>

韓国産わけぎについては、平成16年11月4日からプロシミドン(農薬)に係る検査命令を実施している。